# 令和7年度　筑前町職員採用試験要項
# 【一般事務A】・【土木技師C】

## 1. 採用予定日　　令和8年4月1日(水)

(注)最終合格者本人の同意を得て、採用予定日以前に採用することがあります。

## 2. 試験要項配布、申込受付期間

令和7年5月7日(水)～ 令和7年6月6日(金) 必着

・窓口での配布及び受付は、平日の8:30から17:15までです。閉庁日は受け付けておりません。
・受験申込サイトでの申込みは、受付期間中は24時間いつでも申込みができます。
・郵送の場合は、必要書類が完備しているものに限り受け付けます。
・申込期限を過ぎた申込みは、いかなる理由があっても受け付けません。

## 3. 試験の区分等

| 試験区分 | 採用予定人員 | 職務内容 |
|---|---|---|
| 一般事務A | 3名程度 | 一般行政事務に従事します |
| 土木技師C | 1名程度 | 主に土木技術の業務に従事します |

＜注意事項＞
・筑前町が第1次試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。
・採用予定人員は変更することがあります。
・合格水準に達しないときは、合格者が採用予定人員を下回ることがあります。

## 4. 受験資格

| | |
|---|---|
| 一般事務A | 平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人。 |
| 土木技師C | 平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人。 |

※ただし、いずれも令和7年度末高等学校卒業見込みの人を除く。

次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア　日本国籍を有しない者で、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者である者又は出入国管理及び難民認定法第22条の規定による永住許可を受けた者以外の者

イ　地方公務員法第16条の規定に該当する者
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・筑前町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5. 試験の日時、会場及び発表

| | 試験日 | 試験科目 | 試験会場・携行品 | 合格発表(予定) |
|---|---|---|---|---|
| 1次 | 7月13日(日)<br>受付開始 8:45<br>試験説明 9:10<br>試験開始 9:30<br><br>試験終了<br>【一般事務】11:45頃<br>【土木技師】14:10頃 | 【一般事務】<br>職務能力試験<br>職務適応性検査<br>事務適性検査<br><br>【土木技師】<br>職務能力試験<br>職務適応性検査<br>事務適性検査<br>専門試験 | 【試験会場】調整中のため、応募者に通知します<br><br>【携行品】受験票、鉛筆(HB)、消しゴム、<br>(土木技師のみ必要に応じて)昼食 | 令和7年8月上旬 |
| 2次 | 8月下旬(予定) | 面接試験 | 詳細は、第1次試験合格者に通知します | 令和7年9月中旬 |
| 3次 | 9月中旬(予定) | 面接試験 | 詳細は、第2次試験合格者に通知します | 令和7年10月上旬 |

・第1次試験では試験前に説明がありますので、受験者は9時10分までに入室してください。

・計算機能又は翻訳機能がついた時計等の試験会場内への持ち込みは禁止します。また、携帯電話を時計として使うことはできません。

・災害などにより、やむを得ず試験日程等を変更する場合は、後述の申込サイトや町のホームページ(https://www.town.chikuzen.fukuoka.jp)などでお知らせします。最新情報をご確認ください。

・試験当日は、マスクの着用、手洗い・うがいなど各自で感染防止対策にご留意ください。

・各試験の合格者の受験番号は、筑前町掲示板への掲出及びホームページに掲載するほか、合格者には原則メールで通知します(持参または郵送により申込書を提出した方、第3次試験の合格者を除く)。郵送による合格通知は、郵便事故などのため不着等となる場合もありますので、掲示場所などで確認してください。通知が届かない場合は、至急、総務課人事秘書係へ連絡してください。

## 6. 試験の方法

| | 試験科目 | 内容・検査時間(予定) |
|---|---|---|
| 1次 | 職務能力試験 | 論理的に施行する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題(60分)<br>※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。<br>※「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識(社会常識や義務教育の中で学んだことなど)や、ニュース等で報道された内容が出題されます。 |
| | 職務適応性検査 | 公的部門の職員としての適応性を性格傾向の面からみるもの(20分) |
| | 事務適性検査 | 事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの(10分) |
| | 専門試験 | 数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工に関する問題(90分)　※高校卒程度 |
| 2次 | 面接試験 | 人柄、性格等についての個人面接による試験 |
| 3次 | 面接試験 | 人柄、性格等についての個人面接による試験 |

※　試験問題については10ポイントの活字となります。(この文字が10ポイントです。)

## 7. 合格者の採用

最終合格者は、成績順に筑前町職員採用候補者名簿(有効期間1年間)に登載され、原則として令和8年4月1日以降必要に応じて採用(ただし6月間は条件附採用)されます。したがって、登載の順位が下位の人は採用が遅れたり、採用されないこともあります。

## 8. 給与

筑前町一般職の職員の給与に関する条例に基づいて、給料のほか扶養手当、通勤手当、住居手当等の諸手当が支給されます。また、期末・勤勉手当が年に4.60月分(令和7年度予定)支給されます。

| 学　　歴 | 採用時給料月額 |
|---|---|
| 短大卒(20歳) | 207,400円程度 |
| 大 卒(22歳) | 220,000円程度 |

(注1)上記の金額は一例です。学歴、職歴など、その経歴に応じて加算される場合があります。

## 9. 試験結果の情報提供

この試験の結果については、口頭により情報提供を求めることができます(下表参照)。なお、電話やメールはがき等により提供を求めることはできません。受験者本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券、マイナンバーカード(個人番号カード。通知カードは不可)、健康保険の被保険者証、学生証等)を持参の上、提供場所にお越しください。情報提供の受付時間は、平日の9:00～17:00です。

| 試験 | 対 象 者 | 提 供 内 容 | 提 供 期 間 | 提 供 場 所 |
|---|---|---|---|---|
| 第1次試験 | 不合格者本人 | 順位及び総合得点 | 各試験の合格発表の翌日から1ヶ月間 | 筑前町役場<br>総務課人事秘書係 |
| 第2次試験 | | 総合順位 | | |
| 第3次試験 | | 総合順位 | | |

## 10. 受験手続　<u>※受験申込サイトによる申込みを原則とします</u>

下記(1)のとおりインターネットによりお申し込みください。インターネットによる申込みができない方のみ、下記(2)のとおりとしてください。

(1)受験申込サイト(パブリックコネクト)により申込みを行ってください。

・会員登録(無料)が必要です。

・合格通知(第3次試験を除く)などの各種通知は、申込みサイト登録のメールアドレスに通知します。

【申込方法】

・下記の専用サイトへアクセスし、会員登録を行ってください。

パブリックコネクト登録用URL　https://public-connect.jp/employer/7736

・プロフィール編集後、顔写真(直近6ヶ月以内に撮影した、脱帽、正面向きの画像データを縦表示とする。縦横比4:3。)データをアップロードしてください。

・車いすの使用等、試験当日に何らかの配慮を必要とする人は、必ず該当箇所に入力してください。

・申込み完了後、申込み完了のメールが届きます。

・受験票は、申込サイトから各自で出力し、試験当日、必ず持参してください。忘れた場合は、いかなる場合も受験できません(第1次から第3次試験まで共通)。

【注意事項】

・「@public-connect.jp」及び「@town.chikuzen.fukuoka.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定して下さい。

・通信回線上の障害等により、筑前町などからのメールが受信できず、申込できない場合があります。このような場合で受験が出来なかったときは、一切の責任を負いませんのでご注意下さい。

・システムの保守点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、予めご了承ください。また、このために生じた申込の遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意下さい。

(2)申込書の入手、提出及び受験票の交付　※ インターネットによる受験申込ができない方のみ

【申込書の入手】

・窓口での配布 ： 筑前町役場本庁(2階)　総務課人事秘書係で直接受け取ってください。

・郵便による請求 ： 封筒の表面に「**試験請求(一般事務)**」と朱書し、140円切手を貼った返信用封筒(A4判が入る大きさで、あて先を明記したもの)を同封して下さい。返信用封筒が同封されていない場合は、採用試験申込書は送付しません。

【申込書の提出】

・申込書には、必要事項を黒色のボールペン又はインクで記入し、写真(大きさは3cm×4cm程度。無帽、上半身正面向きで6ヶ月以内に撮ったもの。)を貼り付けてください。

・85円切手1枚を同封してください。

・郵便で申し込む場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書し、簡易書留にて送付ください。

(注)いったん受理した書類は、いかなる理由があっても返却しません。

・車いすの使用等、試験当日に何らかの配慮を必要とする人は、必ず申込書(A面)下部余白にその旨を記載して下さい。

【受験票の交付】

・受験票は、受付期間終了後、郵送します。

・6月27日(金)までに受験票が到着しないときは、筑前町役場総務課へご連絡ください。

《提出・問い合わせ先》
〒838－0298　福岡県朝倉郡筑前町篠隈373番地
筑前町役場総務課人事秘書係
電話　0946－42－5749(総務課直通)
FAX　0946－42－2011